

令和5年度 第2回裾野市上下水道事業審議会 会議録及び議事録要旨

日 時：令和5年11月13日（月曜日） 10時から12時まで

会 場：裾野市役所4階402会議室

出席者：委員8名（順不同）

- ・小林 建次 委員（裾野市東地区区長会）
- ・田中 正延 委員（裾野市深良地区区長会）
- ・臼井 正明 委員（裾野市富岡地区区長会）
- ・渡邊 康一 委員（裾野市商工会）
- ・有井 静子 委員（裾野市消費生活団体協議会）
- ・大竹 七郎 委員（市民委員）
- ・渡邊 眞宏 委員（市民委員）
- ・齋藤 利晃 委員（日本大学理工学部土木工学科教授）（会長）

欠席者：委員2名（順不同）

- ・佐藤 誠 委員（裾野市西地区区長会）欠席
- ・杉山 幸彦 委員（裾野市須山地区区長会）欠席

事務局 8名

- ・石井水道部長
- ・大庭上下水道経営課長
- ・倉澤上下水道工務課長
- ・服部上下水道工務課主幹
- ・芹澤上下水道工務課主幹
- ・柏木上下水道経営課係長
- ・内山上下水道経営課主査
- ・市川上下水道経営課主任

傍聴者：1名

次 第

進行：大庭上下水道経営課長

- 1 開 会（省略）
- 2 会長あいさつ（省略）
- 3 議 事
 - (1) 審議会の公開・非公開について

- (2) 裾野市水道事業、裾野市公共下水道事業及び裾野市簡易水道事業の経営について
- ・ 裾野市水道事業
 - ・ 裾野市公共下水道事業
 - ・ 裾野市簡易水道事業

4 報告事項

- (1) 裾野市公共下水道事業基本計画の見直しについて
倉澤工務課長より参考資料1に基づき説明
- (2) 新聞記事について
- (3) 令和4年度市民意識調査結果報告
石井水道部長より参考資料2、参考資料3に基づき説明

5 その他

今後の上下水道事業審議会の日程について

- ・ 第3回審議会 令和6年2月7日（水曜日）午前10時から
- ・ 市長への答申 令和6年3月6日（水曜日）午前10時30分から

6 閉会

『議事の要旨』

議事に入る前に議長より、本審議会は委員総数10名のうち8名が出席のため、裾野市上下水道事業審議会条例第6条第2項の規定により、会議が成立していることの報告があった。

【議事1】審議会の公開、非公開について

事務局案を説明し委員質疑なし。下記のとおりとなった。

今回の審議会は議事2が主な内容でありプライバシーに関することや料金の改定に関する話はないので会議は公開、議事録は要旨公開となった。

【議事2】裾野市水道事業、裾野市公共下水道事業及び裾野市簡易水道事業の経営について

<事務局>

裾野市水道事業について、資料1 経営戦略と現状の比較・精査（水道事業）をもとに事務局より説明。

【質疑】

<委員>

2ページ目 資本的収支 ※4 計画値と決算値の差異が大きい。職員が減っているから経営がプラスとのことだと、実際は職員が足りず事業そのものが衰退しているということか？職員を増やすことをどう考えているか？また、人員増がない中で令和7年度の管路更新計画は策定可能か？

<事務局>

職員は減っている、行革の中ではあるが、議会、審議会等からの意見もあり、人事部門への増員の依頼を行っている。

ベストの方策ではないが超過勤務により事業を実施することになる。また、発注方法の変更や本数の減少を考えている。

<会長>

今の質疑は非常に重要な視点。職員の数が足りないことで令和7年度の更新計画が進むのか、職員が減ると給与支払いが減少し、見かけ上の経営状況は良くなる。この点が課題として残っている。指標自体は内容が決まっておリ評価せざるを得ない。市の現状、人が足りないことが分かる独自の指標が必要である。そうしないと経営状況が良いという誤解を生む。

現状を正しく評価できていないことを危惧している。管路更新計画は重要だが、見直しを一体誰がやるのか、管路更新の運用を含めた計画を策定してほしい。安心はできない。見えないと議論にもならないので見える化をしていただきたい。

<事務局>

裾野市公共下水道事業について、資料2 経営戦略と現状の比較・精査(公共下水道事業)をもとに事務局より説明。

【質疑】

<会長>

4ページ目の有収率90%。下水道に接続しているところで10%の水が入り込んでいる。雨を取り込むと県に払う料金は高くなる。90%の有収率を上げていかないといけない。管路更新などの計画はあるか？

<事務局>

管路自体は平成10年供用開始であり痛みは少ないが、地下水や雨水の流入が考えられる数値である。県から各市町へ流入水対策をするように通知がでている。

来年度、地下水・雨水が入っているのか、又は各家庭からの流入なのか調査を行う予定。

<会長>

地下にあるものなのでわかりにくいですが、現実雨が入り込んでいることが考えられる。管路更新と同時に進めていただきたい。

<事務局>

裾野市簡易水道事業について、資料3 経営戦略と現状の比較・精査(簡易水道事業)をもとに事務局より説明。

【質疑】

<委員>

簡易水道は昔から改善されていない。経常収支比率が100%なので、健全経営と言っているが、実際は一般会計からの繰り入れで成り立っている。そのことをはっきり示さないと

説得力がない。見かけだけで全然健全経営ではない。

<事務局>

経営の観点では料金のみで収入で成り立たず、管路は老朽管ばかりの状態。両方同時に改善する必要があるが、現状、資金はなく人も懸けられない。

管路計画は平成 23 年にたてているが不完全。来年度、更新計画を見直す予定である。

また、料金の改定ができるのかというと難しい状況であり経営は厳しい。

<委員>課題の一つは井戸が標高の低いところにあり、給水の為ポンプアップで電気料が非常にかかる、一番上に井戸を掘ったら工事費はいくらかかるか？また一般会計からはいくら繰り入れているのか

<事務局>一番上に井戸を掘った場合の工事費は深井戸の設置、貯水タンク、機械で 3 億円程度を想定している。また、一般会計からは毎年 2 0 0 0 万円程度繰り入れている。

昨年、今年で、故障により 2 本の井戸ポンプを取り換えたが、標高が一番下にある最も重要な井戸ポンプをやめるか交換する必要がある。ポンプを交換する場合には水の供給が止まらないようバイパス工事が必要である。市にも掛け合い、次年度計画をたてる予算要求をしている。防衛の予算、市の予算、最悪上水道の予算を使って、管路は老朽管ばかりであるが、できるだけ早く、十里木別荘地の標高の高い位置に井戸を掘って、電気代がかからない自然流下で水を供給したい。

昭和 42 年に富士急との協定に基づいて、市が簡易水道としていただいて、それ以降ずっと、約 5 0 年間課題になっていることであり、市として抜本的な改善は必須である。

経営戦略には令和 1 2 年に簡易水道を水道事業に取り込む計画となっていることから、工事を行い、早く有収率を上げて、一般の水道料金に跳ね返らないようにしないといけないと思っている。

<委員>

資料 3 に「抜本的な方法はありません」と記載があるが、担当者として諦めているようであり、この表現は問題がある。どこかで思い切った手を打つ必要がある。事務局から防衛予算という話もあった。演習場の近くであることから防衛補助を使えればと思う。また、富士急との関連、分譲物件であるので交渉して資金を出していただくことも視野に入れる必要がある。市長が政治的に動くことも必要。そうした思い切った手を打たなければならない時期にきていると思う。

<会長>

いずれにしても何らかの対策が必要。経営戦略では、まずは「漏水を止める」とのことで、有収率を上げていきたいと思いますという方針だった。先が見えない状況であるが、抜本的に解決することは必要。施設の利用率が 4 割とのこと、有収率が低いので、吸い上げればそれだけマイナスになってしまう。簡易水道は収入の手段が少なすぎる。そういった意味では稼働させて収益を上げる要素、施設の利用率を上げる、積極的に有効利用する考え方も必要である。

<事務局>

繰り返しとなるが、防衛補助が使えないか、また、市からの繰り入れを増額要求し、来年計画を見直す方針である。

<会長>

以上で本日の議事を終了する。

以上